



2025年9月5日

各位

会社名 丸一鋼管株式会社
代表者名 代表取締役会長兼 CEO 鈴木博之
(コード番号 5463 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 管理部門管掌
人事総務部長
石松 伸一
(TEL 06-6643-0101)

簡易株式交換による丸一鋼販株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である丸一鋼販株式会社（以下「丸一鋼販」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

第1．本株式交換の目的

当社グループは、長期ビジョン「MARUICHI 2030 VISION」の実現に向けて、経営環境の変化に的確に対応し、当社グループのより効率的な連結経営体制を構築することを目指しております。そのための組織再編の一環として、当社の連結子会社である丸一鋼販における意思決定を迅速化し、経営の安定性を図るため、同社を当社の完全子会社といたします。丸一鋼販を当社の完全子会社とすることで、これまで以上にグループ一体となった運営体制を構築し、結果として当社グループの企業価値を一層向上させることになると考えております。

第2．本株式交換の要旨

1．本株式交換の日程

取締役会決議日 (丸一鋼管、丸一鋼販の双方)	2025年9月5日
株式交換契約締結日	2025年9月5日
株主総会決議予定日 (丸一鋼販)	2025年9月25日
株式交換効力発生予定日	2025年10月1日

(注) 本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換であるため、当社は、株式交換契約承認の株主総会を経ずに本株式交換を行います。

2. 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、丸一鋼販を株式交換完全子会社とする株式交換です。

3. 本株式交換に係る割当ての内容

当社は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生じる日の前日の最終の丸一鋼販の株主名簿に記載又は記録された丸一鋼販の株主に対し、丸一鋼販の普通株式1株に対し、当社の普通株式157.0株（割り当てる株式の合計数は8,061,950株〔予定〕）を割り当てます。ただし、当社が保有する丸一鋼販の株式については、本株式交換による株式の割当は行いません。

（注）1. 本株式交換に伴う当社株式の交付にあたっては、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当に際して新たに株式を発行する予定はありません。

2. 丸一鋼販は、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時までに自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含む。）が生じた場合には、その全部を、効力発生日の前日までに開催する丸一鋼販の取締役会決議により、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却する予定です。そのため、本株式交換によって割当交付する株式数については、丸一鋼販の自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

3. 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株とする株式分割（以下「本株式分割」といいます。）を行う予定です。上記の本株式交換に係る割当比率及び本株式交換により交付される株式数は、本株式分割の効力発生を前提としております。

4. 本株式交換により割り当てる当社株式8,061,950株のうち、当社連結子会社である四国丸一鋼管株式会社に割り当てる6,908,000株につきましては、四国丸一鋼管株式会社が当社に現物配当を行うことにより、当社が自己株式として取得し、保有することになります。

4. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

第3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性・妥当性を確保するため、当社及び丸一鋼販から独立した第三者機関として、税理士法人松井会計事務所を選定し、同第三者機関に対して当社及び丸一鋼販の株式交換比率の算定を依頼しました。同第三者機関は、上場会社である当社の株式価値については市場株価平均方式、非上場会社である丸一鋼販の株式価値については、時価純資産方式により算定しました。

以上の結果、当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の丸一鋼販の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。なお、以下の算定結果は、上記第2.3の（注3）のとおり、2025年10月1日に本株式分割が行われるとの前提のもとで算定されたものです。

算定方法		株式交換比率の算定結果
当社	丸一鋼販	
市場株価平均方式	時価純資産方式	
		1 : 157.0

当社及び丸一鋼販は、上記の株式交換比率の算定結果を参考に、当事者間で協議を行ったうえ、本株式交換に係る割当比率を決定いたしました。

第4．本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	
① 名称	丸一鋼管株式会社	
② 所在地	大阪府大阪市中央区難波五丁目 1 番60号	
③ 代表者	鈴木 博之	
④ 事業内容	鋼管の製造、加工、販売	
⑤ 資本金	9,595百万円	
⑥ 設立年月日	1947年12月18日	
⑦ 発行済株式数	84,000,000株（2025年 3 月31日時点）	
⑧ 決算期	3 月31日	
⑨ 大株主及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） 10.48% (株)ヨシムラホールディングス 6.07% (株)日本カストディ銀行（信託口） 5.64% (株)三井住友銀行 5.03% (株)三菱UFJ銀行 4.26% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 4.04% (株)日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール(株)退職給付信託口） 3.87% CHINA STEEL CORPORATION 2.58% NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST 2.49% 丸一鋼管共栄持株会 2.10% （2025年 3 月31日時点）	
⑩ 直近事業年度の財政状態及び経営成績		
	2025年 3 月期（連結）	
純資産	359,726百万円	
総資産	425,634百万円	
1 株当たり純資産	4,456.57円	
売上高	261,649百万円	
営業利益	22,918百万円	
経常利益	26,646百万円	
親会社株主に帰属 する当期純利益	27,033百万円	
1 株当たり当期純利益	338.28円	

（注）当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行う予定です。

	株式交換完全子会社	
① 名称	丸一鋼販株式会社	
② 所在地	大阪府大阪市中央区難波五丁目 1 番60号	
③ 代表者	鈴木 博之	
④ 事業内容	鋼管、鋼板の販売	
⑤ 資本金	122百万円	
⑥ 設立年月日	1956年12月24日	
⑦ 発行済株式数	158,000株	
⑧ 決算期	2月28日	
⑨ 大株主及び持株比率	丸一鋼管(株) 67.5% 四国丸一鋼管(株) 27.85% 個人株主 1 名 4.65% (2025年9月5日時点)	
⑩ 直近事業年度の財政状態及び経営成績		
	2025年2月期	
純資産	20,723百万円	
総資産	36,925百万円	
1株当たり純資産	131,159.32円	
売上高	44,134百万円	
営業利益	705百万円	
経常利益	1,087百万円	
当期純利益	378百万円	
1株当たり当期純利益	2,395.17円	

第5．本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

第6．今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上